

建築設計・監理一括発注方式の試行実施について

本市が発注する建築設計業務及び建築工事監理業務について、下記のとおり、設計と監理を合わせて一つの業務として発注する方式（建築設計・監理一括発注方式）を試行的に実施しますので、お知らせします。

記

1 試行実施の趣旨

建築設計業務及び建築工事監理業務については、現在、両業務を分離して発注していますが、スケールメリットを活かすことによる競争性の確保や、設計・監理業務における責任の明確化、効率性及び品質確保が見込まれる案件を対象として、令和5年度から建築設計・監理一括発注方式を試行的に実施します。

2 試行実施内容

- (1) 対象案件については、新築、増改築の案件のうち、業務の特性に応じて選定するものとします。
- (2) 発注方法については、既存の建築設計業務の業務内容において、工事監理業務を附帯業務として加えることにより実施します。

また、入札参加に当たっての希望業種については、これまでの建築設計業務や建築工事監理業務の発注時と同様に、「建築設計業務」とします。

なお、その他入札要件等の詳細については、発注案件ごとの入札公告等をご確認願います。

3 適用時期

令和5年4月以降に公告する対象案件において適用します。

問 合 せ 先	<建築設計・監理一括発注方式に関する事> 担 当 課：建築都市局 建築部 建築監理課 電 話：072-228-7524
	<入札・契約制度に関する事> 担 当 課：財政局 契約部 契約課 電 話：072-228-7472